農地法第５条申請に必要な添付書類等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 必　　　　要　　　　書　　　　類 | 通 　数 | ☑ |
| 申請する農地の土地登記事項証明書（法務局）※全部事項証明に限る | ２  (１通は複写可） |  |
| 申請する農地の地番が表示された法務局の地籍図の写し（法務局）  （申請地の周辺の赤色及び青色の表示もしるすこと） | ２  (１通は複写可） |  |
| 申請する農地の位置及び付近の状況を示す地図  （都市計画図等：地図上に縮尺を表示すること） | ２ |  |
| 転用事業の規模、工程、内容、利用計画等を示す図面等（施設等の配置図･平面図･立面図･利用計画図等:図面上に縮尺・距離等を表示すること） | ２ |  |
| 排水計画図若しくは排水計画書 | ２ |  |
| 転用事業に関連する取水または排水につき、水利権者その他関係権利者の同意書 | ２ |  |
| 転用する農地に隣接する農地の所有者及び耕作者の同意書  （太陽光の減少や風が通らなくなる等周辺農地に影響がある場合） | ２ |  |
| 事 業 計 画 書（宅地造成規制区域の場合は（その２）も提出）  ※植林の場合は様式が異なります。 | ２ |  |
| 資 金 証 明 書（金融機関の残高証明、借入証明等） | ２  (１通は複写可） |  |
| 被害防除措置計画書（被害の恐れがない場合についてはその理由を記入すること） | ２ |  |
| 譲受人（借人）が法人の場合は、法人の登記事項証明書･定款 | ２  (１通は複写可） |  |
| 譲渡人住民票の写し等（登記簿謄本の住所と申請書に記載された住所が違う場合、現住所と登記簿謄本の住所の繋がりが分かる書面が必要） | ２  (１通は複写可） |  |
| 農家住宅及び農業用倉庫の場合は、農家証明願による農家判定書の写し | ２ |  |
| 申請する農地に抵当権者等所有者以外の権利者が存在する場合は、その者の同意書 | ２ |  |
| 農用地区域外証明書（農林政策課） | ２  (１通は複写可） |  |
| 規制の協議状況チェックシート（各種規制の確認をお願いします） | ２ |  |
| その他（転用事業の内容に応じて上記以外の書類を求められる場合があります） | ２ |  |

※　農地以外の土地を一体計画地とする場合はその土地の要約書と所有者の一体利用をすることの同意書が必要です。

※　被害防除措置や工期は具体的に記入してください、「被害のおそれなし」等の具体的内容がよく分からない記載は受付できません。

　 申請書の締め切りは、毎月２０日です。